

# 令和元年度 決算審査特別委員会（平成30年度決算）の記録

## 決算審査特別委員会

## 出先審査第3班（浜通り方部）



- ・知事提出議案第54号：認 定  
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第55号：認 定  
「平成30年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出議案第56号：可 決  
「平成30年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出議案第57号：認 定  
「平成30年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出議案第58号：認 定  
「平成30年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	令和元年9月26日（木）～ 27日（金）
所属委員	[副委員長] 小林昭一 [委員] 亀岡義尚 今井久敏 佐藤政隆 宮本しづえ 先崎温容 三村博隆

### （9月26日（木） 企業局いわき事務所）

宮本しづえ委員

契約していた水量が使用できなくなったり少なくなったことにより収入が減った事業所はどのくらいあるか。

次長（総務担当）兼総務課長

平成30年度における契約水量の増減については、もともと契約していた事業者1社が1日当たり1,300m<sup>3</sup>増量し、30年10月1日から新規に契約した事業者が1社あり1日当たり600m<sup>3</sup>ふえたため、1日当たり1,900m<sup>3</sup>ふえている。

宮本しづえ委員

契約水量が減らずにふえたとのことであり、労を多とする。

建設工事費の繰越額と不用額が大きいため、その理由を聞く。

所長

埋設する管路の製作に時間を要し年度内に製品が入らないことで繰り越したり、かたい土質は費用がかかるなど地中の工事は土質の変更等があるため、あらかじめ予算を余分に確保していることから不用残が多い。

宮本しづえ委員

好間工業用水道について、いわき市への譲渡に向けた平成30年度における協議の状況について聞く。

所長

本局主導のもと協議している。平成30年度は東日本大震災以降中断していた県と市の協議会が7月に再開したため、今

後いわき市への譲渡に向けた協議が進められるものと考えている。いわき事業所においても、今後かかる費用について資料等を提供し協議を進めていく。

宮本しづえ委員

好間工業団地に工業用地はまだ残っているか。

また、工業用水道の供給を新たに受けたいという企業があるか、今後の見込みを聞く。

所長

本局主導のもと進めている。バイオマス発電の企業1社が協議を進めており、協議がまとまれば好間工業用水道の供給量はほぼ100%となる見込みである。

宮本しづえ委員

1社の進出により供給水量をクリアできるとの条件があれば、いわき市は譲渡を受ける意向である見通しか。

所長

今後いわき市は収入とランニングコストを慎重に判断していくと考えるため、設備の稼働にかかる費用等を精査し資料提供していく。

企業の参入前と比較すると、状況はかなり改善するものとする。

宮本しづえ委員

好間工業用水道の基本料金は50円で原価を割っており、供給水量が100%となっても原価が割れることには変わりがないため、基本料金を見直しながらいわき市への譲渡を進める方針であるか。

所長

方針については本局が対応しているため正確には回答しかねる。

佐藤政隆委員

随意契約とする工事が多く、そのことにより不用額が多いとの感覚である。

随意契約とする理由とその判断について聞く。

次長（業務担当）

随意契約とする工事は3つある。

1つ目が予定価格が250万円以下の工事、2つ目が特殊技術や知識、ノウハウを要するなど企業が限定される工事、3つ目が漏水事故の発生やそのおそれがあるなど緊急に修繕を要する工事である。

佐藤政隆委員

予定価格250万円以下との判断をする際、どのように金額を求めるか。

次長（業務担当）

見積もりを取り算定する。

佐藤政隆委員

随意契約については、慎重に取り扱うよう願う。

資本的収入及び支出について、固定資産の売却件数を聞く。

次長（総務担当）兼総務課長

昨年度の固定資産売却件数は1件であり3筆ほどを売却した。

土地として所有する管路の入った敷地について、管路を使用しなくなった際は基本的にはモルタルを充填し埋設したままとし、引き続き管理を要するため不要な土地はない。本件は、使用しない管路を撤去することとなったため、売却可能と判断し売却したものである。

宮本しづえ委員

原水のまま供給する工業用水道について、浄水が不要なほど良好な水質であるのか、供給を受ける側が浄水は不要とい

う企業のみであるのか、状況を聞く。

次長（総務担当）兼総務課長

勿来工業用水道で原水のまま供給しており、当初の契約時に浄水せずに供給する合意を得ている。

所長

補足する。

原水のまま供給を受ける企業については、みずからの会社で浄水するため安い料金で契約している状況である。

宮本しづえ委員

企業において浄水しているとのことである。

企業と企業局のどちらが浄水経費を負担するかとの話であるが、どちらが企業にとってよりよいか。

所長

火力発電所などの冷却水に使用する水は海水でもよく純度を要さないが、薬品会社では企業局がpHや濁度を調整して供給してもさらに調整して使用するため、一概にどちらがよいとは言えない。

企業局が設定した料金とてんびんにかけて契約してもらっている状況である。

## （9月26日（木） 磐城高等学校）

宮本しづえ委員

高等学校授業料の収入未済額がゼロなので相当努力していると思うが、督促して納入される事例はどのくらいか。

また、高等学校等就学支援金制度の対象にならない世帯は何%ぐらいあるか。

事務長

873名が在籍しており、高等学校等就学支援金制度の対象人数については正確に覚えていないが、同制度に該当して授業料を納めない生徒は60.5%程度だったと記憶している。1世帯当たりの所得の目安が910万円を超えて同制度の対象にならない生徒が4割、同制度の対象になる生徒が6割である。進学校では同じ傾向だと思う。

次に、授業料の納入については口座残高不足によりまれに引き落とし不能となるが、電話連絡や事務連絡等によって1週間以内には納入される。周辺校のように督促状や事務長、校長等が保護者宅に出向いての徴収は行っていない。

宮本しづえ委員

同制度の支援対象になっているのは県平均で約8割だったと思う。磐城高校は比較的所得の高い層が多い。

磐城高校は進学校になるが、学習についていけなくなって不登校になる生徒はいないか。

校長

不登校は学年に2、3人いるが、別室登校にして授業時間を確保したり、課題等を与えて授業時数に振りかえたりするなど柔軟に対応することで卒業できない生徒は余りいない。欠席日数が全体の30%を超えると進級できないため、その前に別室登校にするなどかなり手厚く指導している。

また、不登校になるのはどちらかというと勉強ができない生徒よりも勉強ができる生徒のほうが精神的圧迫が強く、不登校になりがちである。

昨年度は、何度も不登校の生徒たちと話をし、きっかけをつかむと再度登校ができ、現在も不登校傾向にあった3年生3名は教室で勉強している。その生徒たちは、大学の模擬試験はA判定であり、勉強に対するプレッシャーよりもほかのプレッシャーがあるためきめ細かく把握して、保健室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーで情報を共有し、支援している。

今井久敏委員

平成30年度に福島スーパー・イノベーション・ハイスクールの指定を受けているが、この指定を受けた手応えについて

聞く。

また、高度な探究活動では課題を与えて生徒がプレゼンするとのことだが、具体的なものがあれば説明願う。

校長

高度な探究活動の課題については、例えば東洋システム(株)と連携して会社をより発展させるためにはどういった視点が必要かという事前課題を出してもらい、生徒たちが人材をいかに確保するかが急務であるということを提案し、生徒たちがそういった課題を自分たちのものとして引き受け、やがてはUターンで帰ってくるための仕掛けとしている。そういったものを引き継ぐことでイノベーション・コースト構想実現のためのトップリーダー育成にもつながっている。

また、スパリゾートハワイアンズではこれからの集客をどのようにすれば事業を大きく展開できるかという事前課題を出してもらって、生徒たちがいろいろと考え、その考えた内容を会社の人たちの前でプレゼンしている。

イノベーション・コースト構想実現のためのトップリーダー育成なので、やがてはこの土地に戻ってきて、工業、法律、行政などの各方面でトップリーダーとして何をするのかという意識づけをしている。今の高校生は、小学校1～3年のときに東日本大震災を経験しており、これからの福島をどうするのかという意識はかなり高いと思う。

さらに福島イノベーション人材育成実践事業でタブレットを1人1台持たせてプレゼンの資料をつくり、互いに討論したり、プレゼンすることで表現力もつき、大学に行くための学力育成にもつながる。例えば、小論文、二次対策において第三者がどう読むか、どう考えるかという視点がなければ本当の評価は得られない。そういった姿勢をつくるためにも大きなものだと思っている。令和3年度入試から始まる英語民間4技能試験ではタブレットにスピーキングしたものを送って、それが評価されるので具体的に学ばせるにも有効である。

今井久敏委員

スーパー・イノベーション・ハイスクールの指定そのものはかなり有意義であり、これからも学生の成長のために大いに活用していく必要があるということによいか。

校長

委員指摘のとおりである。

この取り組みについては、県内の高校とも連携しており、例えばスーパーサイエンスハイスクール校と連携して被災地を見て発表し、高校生同士が話し合うことで自分たちが戻ってきて福島を復興させるという意識づくりを具現化させる取り組みにしていきたい。

佐藤政隆委員

開かれた学校づくりの推進の説明で学校評議員会とあったが、これは学校評議員制度との理解によいか。

校長

そうである。

佐藤政隆委員

今、国は開かれた学校ということでコミュニティ・スクールを推進している。高校にこれを導入することがよいことなのか意見が分かれるところであるが、開かれた学校であるとか、地域課題を積極的に解決していくとか、進路実現という意味ではコミュニティ・スクールをしっかりと活用していくことも必要ではないかと思うが、コミュニティ・スクールについてはどのように考えているか。

校長

コミュニティ・スクールは大玉村教育委員会で取り組んでいると理解している。

また、今回の高校改革計画でも行く行くはそういった指針を持って進むべきだという地域もあることも理解している。

船引高校、石川高校ではデュアルシステムに取り組んでおり、地域の企業に出向いて実際に作業してそれが授業時数として認定されている。実業高校ではそういったことも今後は必要になると認識している。東京近辺の工業高校では、デュアルシステムを取り入れて、今まで荒れた学校を建て直した例もあるため、地域と結びつくことで地域から高校生の顔も

見え、高校生からも地域の顔が見えることで大きな力になる取り組みであると思う。

本校では、いわきアカデミアとの連携した取り組みがあり、そこで企業に一番お願いしているのは、経営者と直接会って、経営者の考えを生徒に聞かせて欲しいということである。そうすることで生徒が自分はこの経営者のもとで仕事をしてみたいとの思いを抱かせることができ、地元に戻ってくる大きな力になる。経営者の今までの苦労や企業展開の指針が生徒たちにおもしろいと届く場合がある。

また、祖父母の病気が治ったり、亡くなるなどの経験がその道に進む大きなバネになり、あの医者のようになりたいという力は本当に大きな力を生んで、それが学ぶ力につながっていくので、県立医科大学や東北大学の教員との交流を積極的に実施しており、先週も開催して40人程度が参加した。

## (9月26日(木) いわき地方振興局)

宮本しづえ委員

職員調について、長期の病気休暇取得者は何名であるか。

次長兼企画商工部長

平成30年度については3名であり、精神的な要因が2名、身体的な要因が1名である。なお、31年度については、現在、長期の病気休暇を取得している者はいない。

宮本しづえ委員

平成29年度と比較して、増減はどうか。

次長兼企画商工部長

平成29年度の数字は持ち合わせていないが、縮小傾向にある。

宮本しづえ委員

震災・原発復興関連の業務が今なお多数に上ると思うため、職員の管理をしっかり願う。

県税の徴収猶予の50万4,000円について、その内容を聞く。

県税部長

農地の生前一括贈与に係る不動産取得税の徴収猶予であり、9件、50万4,000円である。

宮本しづえ委員

一般的に徴収猶予は使われていないと思っていたが、適切に処理されている印象を受けた。徴収猶予には自動車税も含まれているか。

県税部長

平成30年度については、震災を理由とした徴収猶予はなく、農地の生前一括贈与に関する徴収猶予のみであった。

宮本しづえ委員

徴収猶予は個人の申請によらず県税部の判断で行ったものなのか。

県税部長

農地の贈与を受けた納税義務者から徴収猶予の申請があつて認めたものである。

宮本しづえ委員

資料46ページに国税の更正処分に基づく収入未済額について記載があるが、詳細を聞く。

県税部長

3年分の国税調査を受け法人税が遡及課税されたことに伴い県税の更正決定を受けた企業が1社あり、法人県民税及び法人事業税を合わせて2億3,000万円という高額の滞納案件が発生したことによる収入未済である。

宮本しづえ委員

平成30年度に更正処分があったため30年度の滞納に至ったと思うが、今年度において当該法人は滞納しているか、支払っているか。

県税部長

当該法人は主に除染を事業としていたが、復興需要のピークが過ぎ、課税時点において既に事業が縮小しており、すぐ一括では支払えない。

平成30年度に幾らかは徴収したが、今年度は大分厳しい状況にある。

宮本しづえ委員

復興関連の事業が縮小し、関連企業は大分厳しくなっていると思う。

平成30年度における入札不調は28件との報告があったが、傾向としては減っているか。また景気動向をどのように考えているかを聞く。

出納室長

平成30年度の不調率は10.6%であるが、過去の傾向を見ると24～26年度は30%近くで推移し、27年度からは10%台後半となっており、30年度は県平均に近い数値まで低下している。

また、30年度における不調案件の要因の6割は「応札者なし」であり、件数では17件と29年度の32件から半減している。

これらのことから、復旧・復興事業もピークを過ぎ、事業者も受注しやすい状況となってきたと考えている。

宮本しづえ委員

資料40ページの市町村地域生活支援事業費について、いわゆる障害者総合支援法に基づく作業所、就労継続支援A・B型以外で、いわき市が独自に運営補助を行っている例があるか。あるとすれば、1カ所当たりどれくらいの補助金が出ているのか聞く。

また、参考までにいわき市の作業所数を聞く。

県民部長

手元に資料がないため後ほど回答する。

今井久敏委員

緊急雇用創出事業の現況について、あわせて新規高卒者の面接会等について詳細を聞く。

また、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調における特別徴収について、具体的な取り組みについて聞く。

次長兼企画商工部長

緊急雇用創出事業の現況については、平成30年度に県において2名、いわき市において4名、計6名を雇用した。

新規高卒者については、振興局及び公共職業安定所の合同で就職説明会を実施し求人要請を行った。また、福島労働局と平公共職業安定所と合同で地元企業の説明会を開催し、市内の就労を確保している。

県税部長

平成30年度のいわき管内における給与所得者に占める特別徴収の割合は、県平均が87.5%である中、89.9%であり上回っている状況にある。

また、特別徴収の具体的な取り組みとしては、個人住民税は市町村が一元的に徴収するが、いわき県税部においては市とともに特別徴収の制度説明に同行している。

佐藤政隆委員

資料30ページの福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）の13番について、備考に「平成29～30年度継続支援事業（単年度採択）」と記載があるが詳しく聞く。

次長兼企画商工部長

平成29年度に採択し、30年度も継続して採択しているとの意味である。

佐藤政隆委員

サポート事業は最長3年間であるため、3年間継続して実施するということか。

次長兼企画商工部長

一般的に最長3年間継続して採択が可能と言われるが、あくまで単年度ごとの積み上げであるため、当初の採択時に2年や3年などと担保されてはいない。

前年度の実績や状況を踏まえ、当該年度に事業採択が適当か否かを事業者と話し合った上で採択している。

佐藤政隆委員

その都度計画書を提出させ、補助金を出すか否かを判断するとの理解でよいか。

次長兼企画商工部長

委員指摘のとおりである。

佐藤政隆委員

補助対象であるうちはよいが、補助が打ち切られた事業についても地域に根づかせる必要があるが、どうか。

次長兼企画商工部長

サポート事業には最長3年間とのルールはあるが、その後も継続して取り組むことが重要と考えているため追跡調査を実施している。

過去3年間の追跡調査によると、約80%は事業を継続している。

佐藤政隆委員

資料32ページの、ふるさといわき復興人材確保事業の事業内容を聞く。

次長兼企画商工部長

雇用のU・Iターンを進めるために若者会議を開催する事業であり、いわき市に対して補助を行っている。

佐藤政隆委員

復興人材の確保ではなく、人材を確保するために実施する事業に対して補助するとの理解でよいか。事業名からは人材確保のために補助するよう見え、サポート事業とは趣旨が異なると思ったため聞く。

次長兼企画商工部長

復興事業に従事する人材を確保するための事業ではなく、いわき市出身者や首都圏の方にいわき市で業務に従事してもらえるよう、いわき市が開催するイベント経費について補助したものである。

佐藤政隆委員

いわき市の事業ではないのか。その点を確認する。

次長兼企画商工部長

主催はいわき市である。

## (9月26日(木) いわき農林事務所)

宮本しづえ委員

平成30年度末の津波被害を受けた農地の復旧率はどのくらいか。

農村整備部長

平成30年度の津波被災地の復旧率は100%であり、全域で営農再開が可能となっている。

宮本しづえ委員

被災農地で再開できていないところはないとのことだが、ほかの農地は通常の圃場整備の事業と捉えてよいのか。

農村整備部長

通常の圃場整備事業の対象である。

津波被災地の圃場整備については復興交付金事業を活用しており令和2年度までの事業になるが、前倒して平成30年度末までに全域で営農再開ができた。

宮本しづえ委員

林業は作業員の不足によって事業が執行できずに繰り越しになった箇所があったが、林業に係る作業員の不足はどのような状況で、どういった原因があって、どういった対策をしているのか。

森林林業部長

工事と森林整備で作業する人が若干違うところがあるが、いわき管内では復旧工事が盛んに行われており、多種多様な工事があるため山での作業となる林業は余り人気がない。どちらかというともち場の収益率の高い工事が最初に受注される。

ただ林業の工事でも受注してもらわないと困るため、業者から現場の条件で設計に反映してほしい箇所などの聞き取りをしている。

森林整備については、国有林、林業公社などほかの林業整備の事業主体と作業員の取り合いになることがあるため、調整会議を開いて事業の発注時期等の情報を共有して調整している。

宮本しづえ委員

林業、土木の一般作業員の単価は同じなのか。

森林林業部長

基本的には同じである。

宮本しづえ委員

平成29年度のいわき市の農業算出額は23年度比で100%を超えたとのことだが、22年度と比較するとどうなるか。

所長

平成22年度との比較については手元にないので、確認して報告する。申しわけない。

先崎温容委員

地域産業6次化を推進するため、いわきの農産物を使用した高校生レシピコンテストを開催したとのことだが、主催、共催、後援などの詳細について説明願う。また、平成30年度に開催した状況や今後についてもあわせて説明願う。

企画部長

高校生レシピコンテストは平成29年度から実施している。30年度に開催した第2回高校生レシピコンテストにはいわき市内の高校生から32作品の応募があり、5作品がグランプリ、準グランプリになった。

また、テレビで放映されたことによりいわき市内の大手企業で社食として取り扱ってもらい、いわき地方振興局主催のいわき大交流フェスタでも一般の県民の方に試食してもらった。また、今年度はクックパッド「はら食っち〜なふくしま」に5作品がエントリーされた。

引き続き県が主体となって今年度も第3回高校生レシピコンテストを実施することとしているので、JA、いわき市などの関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

津波被災地の圃場整備をしているとのことだが、圃場整備をしたときにスマート農業に対応できるようにしているのか。それともただ単に直しているだけなのか。

農村整備部長

圃場整備はスマート農業に対応していない。津波被災農地については、営農再開ができたものの最終的に受益者に渡すまでにさらなる向上が求められる。具体的には道路、水路などの使い勝手をよくする工事が主であり、スマート農業まで対応できずに復興交付金の期間内になんとか完了させようということで進めてきた。



#### 佐藤政隆委員

農業者も高齢化してきて水を管理するだけでも大変であり、それを理由に農業をやめる方もいるので、ただ単にもとに戻せばよいということではなく、復興・創生なので次代の農業を踏まえて新たな農業者が生まれるようにやってもらいたい。

次に、サンシャインいわきの農業・農村の振興としてイチゴ、ネギ、日本梨、りんどうを地域振興品目に位置づけ、産地見学ツアーや新規栽培セミナーを開催して担い手の育成、確保、施設化や新技術の実践導入に対する支援を行ったとあったが、こうしたことを通して新規就農につながったか。

#### 農業振興普及部長

セミナーや産地見学ツアーなどいろいろと行ったが、ネギ栽培が1名とイチゴの規模拡大した者がいただけであった。

#### 佐藤政隆委員

引き続きよろしく願う。

次に、GAP取得を日本一にすることで取り組んでいるが、当管内のGAP取得見込みは怎么样了か。

#### 農業振興普及部長

いわき地方におけるGAPの取り組みであるが、現在のところ第三者認証GAP及びFGAPを取得しているのは20件である。ことし、さらに10件が取り組んでおり、年度内には取得できる見込みである。いわき農林事務所の目標としては、令和2年度までに第三者認証GAPが26件、FGAPが14件で合わせて40件を目標にしているので、関係機関と連携して取り組んでいく。

#### 佐藤政隆委員

目標の40件に向けて取り組んでもらいたい。

#### 三村博隆委員

資料23ページの過疎中間地域振興事業に首都圏の大学生を対象に農業体験ツアーを開催したとあるので、その内容について説明願う。

#### 企画部長

この事業については、震災、復興を首都圏の大学生に見てもらうために平成25年度から実施している。

30年度は首都圏の大学生35名が参加し、県内の大学生は手伝いとして参加し、農業体験と復興の部分を見てもらった。参加した学生にアンケートを行い、その主な意見として「このツアーを契機に自分でいわきのよい所、よい場所に行きたくなった」「福島を訪れるたびに福島に住みたいと思った。特にいわき市に住みたい」「震災の現場を生で見たことは人生においてかけがえのないものになった」などの意見があり、いわき市に対して好印象であった。

#### 三村博隆委員

参加した学生には農業系の大学生もいたか。

#### 企画部長

上智大学、東京外語大学、獨協大学、東京家政大学からの参加があり、特に農業系の大学ということではなく参加してもらっている。

#### 今井久敏委員

前年度での指摘で「補助金の不正受給事案が発生していることから」とあるが、平成30年度は問題はなかったという理解でよいか。

また、所長の説明にあった森林再生事業は重要な事業だと思っているが、30年度はどこまで進んだのか。

#### 次長兼総務部長

当管内では不正受給はなかった。最後だけではなく、中間でも検査することで未然に防止している。

#### 森林林業部長

森林再生事業は平成25年度～令和2年度に1,100haを計画しており、30年度末の進捗は7割となっている。今年度末には9割完了の計画を立てているので、計画達成すべく努力している。

所長

先ほど質問のあったいわき市の農業産出額について述べる。

平成23年から歴年で東北農政局が東日本大震災の被災市町村の農業算出額をホームページで公表しているが、22年以前の数値はない。直近では18年の農林業センサスの数字になるが、23年以降とでは算定方法が異なるため、単純に比較はできない。

## (9月26日(木) いわき建設事務所)

宮本しづえ委員

所長説明にあった週休2日確保モデル工事及び快適トイレについて、具体的にはどのような施策を展開したか。

また、快適トイレの設置に対する補助金についても詳細を聞く。

所長

週休2日確保モデル工事は、この現場は週休2日とするとの提案があった事業所に対し必要な経費等を補正するものであり、平成30年度に33件実施した。

快適トイレは、実施について協議し必要経費を請求してもらうもので、30年度に16件実施した。

宮本しづえ委員

週休2日確保モデル工事は、事業者がこの工事は週休2日制で実施したいとの申し出があったときに県が認めるものであるか。

週に5日働くことと6日働くことでは工事の件数費が変わるが、通常より件数費は高くなるか。

また、いわき市全体では、勤務体制を週休2日とする建設事業者はどの程度あるか。

主幹兼企画管理部長

当初の工事内容より件数費や諸経費がふえるため増額変更し、状況に応じて工期の延長にも対応する。

なお、いわき市の状況はつかんでいないが、県内7、8%が週休2日に対応しており、今年度から本格的に対応していくためさらなる普及に努めていく。

宮本しづえ委員

事業費の増額について1割程度ふえるのか、わかれば聞く。

特に若い者ほど2日間休みたいとのニーズが高いと思うため、建設業界が魅力ある産業として認めてもらえるよう積極的に推進願う。

快適トイレについては、最近女性の警備員が多いがトイレに行く時間がなく大変との話を聞くため、工事現場ごとの仮設トイレ設置は当然必要であると考えます。

単なるモデル事業で終わらせず、当然必要な施設であるとの位置づけが必要であるため、今後の方向性を聞く。

主幹兼企画管理部長

さきの質問について、工事費の増加は数%であると思う。

若手など新たな担い手確保のためにも職場環境の改善は必要であると考えており、女性の参入においても快適トイレは必要であることから本庁に要望していく。

宮本しづえ委員

県営住宅の家賃の収入未済について、復興住宅の収入未済も含まれており、どのような状況により収入未済となったかが気になった。

避難地域の者は家賃の賠償があり、仮設借り上げ住宅の供用が終了したところでは県の補助もなくなることになっている。

家賃の滞納については、補助対象でなくなり家賃が払えない事例であるか、補助対象であるが本人が補助金を申請せず家賃が払えない事例であるかを聞く。

次長

平成30年3月までであった東京電力からの家賃賠償がなくなったことが大きな理由である。また、減免制度はあるが全てではなく他の公営住宅と比べて家賃が高いこと、どちらかといえば収入が安定していない高齢入居者が多いことなど個々の事情により厳しいと推察する。なお、令和元年7月末では16万円が未納である。

宮本しづえ委員

東日本大震災の特例措置が適用されているにもかかわらず家賃が高いことは、特例措置が終わった後、復興公営住宅ではあるが住めない住宅になるとの不安がある。建築費が高いために入居費が高いのか、他の県営住宅と比較してどうか。

次長

附帯施設として照明施設や高齢化に対応するためのエレベーターなどの管理費も必要となるが、管理費は入居者の数に影響するため入居が進まなければ管理費が高くなる現象が起きる。

確かに一般の県営住宅と比べて広く豪華なつくりである。初めから全戸入居していれば管理費が高くつかないが、かかる電気料は皆で分け合って払わねばならない。また、エレベーターは大電力を要するため電気の基本料金も高く、結果として高い負担となる。

宮本しづえ委員

バリアフリーなどに対応すると設備費は高くなるが、全て家賃にかぶせてよいのか。政策的な判断についても検討願う。

また、一般住宅における家賃の収入未済も起きているが、払えない世帯に対しどのように対応するかが重要である。

兵庫県明石市では、滞納の発生は何らかのサインであると捉え世帯の状況を丁寧に聞き取りながら支援するとの観点で対応しているが、福祉との連携はどうか。

次長

滞納させないことが最も重要であるため、収入状況を十分把握し、制度にのっとり減免を受けられるならば可能な限り減免を受けるよう支援する。

なお、滞納がたまと幾ら減免しても払えないため、できるだけ早目に相談に乗り、どのように払っていくかを確認しながら計画的な納入を呼びかけることを第一に考えている。

生活困窮者については、生活保護を受けてはどうかとは言いにくいいため、そこまでは実施していない。

## (9月27日(金) 相双地方振興局)

宮本しづえ委員

資料6ページの歳入において予算現額と調定額に大きな差があるのでその理由について説明願う。

次長兼企画商工部長

県税収入は本庁で一括して予算計上しているため、出先では県税収入を含めずに予算を計上し、調定額は県税収入を含んだ金額となっている。

宮本しづえ委員

避難指示解除後の一定期間は、国が特例措置として地方税の軽減措置をとっているが、市町村独自で軽減措置をとっている市町村はどれぐらいあるか。

県税部長

国から補填を受けている部分もあると思うが、例えば県民税であれば所得の低い方に減免している市町村がある。

宮本しづえ委員

県税で軽減措置した分を国の特別交付税で補填している市町村は相双管内にどれぐらいあるか。

県税部長

出先で事務を行っていないため把握していない。

宮本しづえ委員

避難指示解除後の帰還率を高めるためにさまざまな事業に取り組んでいるが、平成30年度末時点の避難指示が解除された区域の帰還状況がわかる資料はあるか。

次長兼企画商工部長

各町村を訪問した際に聞いたり、町村のホームページで確認することはあるが、一括して調査しているものではないためそういった資料はない。

宮本しづえ委員

相双地方振興局もかかわって実態調査をしていると思ったが、本庁でしているということか。

相双管内にふくしま産業復興企業立地補助金を使って平成30年度に15の企業から工場設置届があったとのことだが、これによってどれぐらいの雇用の創出が見込まれるのか。

また、その中でイノベーション・コースト構想関連の事業者はどのくらい進出してきているのか。

次長兼企画商工部長

平成30年度に15の新設、増設の企業があり、それによる計画では200人を超える雇用があると思われる。まだ操業はしていないため、これから順次、操業に応じて雇用が生まれてくると思う。

また、イノベーション・コースト構想関連の事業者かどうかを区分することは難しい。

先崎温容委員

資料23ページに予算300万円で「君も挑戦！スケートボード&ボルダリングin松川浦」を開催しているが、その参加者と今後の予定について聞く。

次に、資料20ページの地域づくり推進費で小中学生向け「そうそうこども科学祭」を開催していると思うが、その内容について説明願う。

次長兼企画商工部長

資料23ページの「君も挑戦！スケートボード&ボルダリングin松川浦」については相馬福島道路が開通したので松川浦で開催した。その際、オリンピック・パラリンピックが間もなく開催されるため、会場で物産展とステージを合わせた形で開催し、来場者にオリンピック・パラリンピックの周知を行った。当日は、風が強くてよい天候ではなかったが、約1,500名の来場があり、子供たちにスケートボードやボルダリングを楽しんでもらった。

また、「そうそうこども科学祭」については、地域づくり推進費のサポート事業ではなく、県が主体となって地元企業にブースを出展してもらい、子供たちに地元企業の事業などについて体験してもらっている。これは、将来、子供たちが大きくなって就職するときに地元ですばらしい企業があること知ってもらい、地元企業に興味をもって働いてもらうことを期待している。

先崎温容委員

「そうそうこども科学祭」の事業費は幾らか。

次長兼企画商工部長

約350万円である。

先崎温容委員

こういった事業は地元企業とつながるため、今後も続けてもらいたい。

資料24、25ページに記載されているサポート事業について、富岡町、川内村の事業内容を見ると帰還促進事業とあるが、これはサポート事業ではなく、復興関連の予算を活用できなかったのか。帰還促進について原発事故を含めた特有の事情なので、サポート事業が使えたとしても復興関連の予算を使うべきだったと思うが、どうか。

次長兼企画商工部長

このサポート事業は市町村を対象とした枠になり、例えば富岡町であれば名所である夜ノ森の桜に合わせてイベントを開催し、地域が回復してきている様子を多くの人に見てもらうことで帰還につなげていくとの趣旨である。これは市町村が主体となっているが、サポート事業は県の制度なので帰還支援や子供たちのIT教育など幅広く使える制度であり、各市町村の判断によって事業が展開されているのでこの事業についても成果を上げていると思う。

先崎温容委員

確かに地元の活性化や独自性につながっていくのがサポート事業なので、地元を盛り上げるためにサポート事業が使われることはよいと思うが、ただ帰還などに特化しすぎると震災前からのサポート事業の趣旨とニュアンスが少しずれてくると思ったので確認した。

今井久敏委員

イノシシを過去最多の8,000頭余り捕獲したとの説明があったが、過去最多になった理由は何か。

県民環境部長

イノシシの捕獲状況の内訳は、有害捕獲約4,600頭、狩猟捕獲約1,500頭、県の直接捕獲約1,900頭となっている。相双管内では県による直接捕獲が平成27年度から始まったが、8,000頭を超えたのは30年度が初めてであった。イノシシがどれくらいいるのかという問題も含めて野生生物の実態把握は難しいが、狩猟している方や市町村に話を聞くと、わなを設置する箇所をふやすとともに見回りに行く回数をふやすことで、わなの回転率が上がり捕獲につながったと思われる。

今井久敏委員

猟友会などの関係者がふえたわけではないのか。

県民環境部長

残念ながら狩猟者がふえたわけではない。

三村博隆委員

イノシシの狩猟に関する人数がふえたわけではないとのことだが、狩猟者登録手数料等がふえているのはなぜか。

県民環境部長

資料37ページ、証紙収入状況調の鳥獣保護管理法関係の指摘だと思うが、これは狩猟免許が3年ごとの更新となっており、3年ごとに大量に更新する時期がある。平成30年度がたまたま大量に更新する時期で前年度の661件に対して926件と大きくふえたが、狩猟者がふえたわけではない。

佐藤政隆委員

収入状況調と事業実績調で合わないところがあるが、それでよいのか。例えば、資料37ページの証紙収入状況調にある鳥獣保護管理法関係は926件、資料39ページの事業実績調にある野生生物対策費の狩猟免許更新は362件、狩猟者登録は495件となっており件数が合わない。

県民環境部長

資料37ページの鳥獣保護管理法関係の926件は、資料39ページにある狩猟免許更新362件と狩猟者登録495件に再交付などのほかの申請件数を合わせると926件となる。

**(9月27日(金) 相双保健福祉事務所)**

宮本しづえ委員

医療・介護施設が復旧していない厳しい状況の中、いわき市では復興公営住宅に移り住む人がふえ保健師による戸別訪問の件数がふえていると思うが、執行体制を聞く。

いわき出張所長

いわき市内には16カ所の復興公営住宅があり、それぞれ避難元市町村からのサポートとして社会福祉協議会、生活支援相談員や避難元の保健師等が戸別訪問を実施している。また、継続的に支援が必要な者については、いわき出張所に依頼があり連携し、定期的にケース検討会を開いている。

宮本しづえ委員

県は精神的な支援が必要な者、市町村はその他で支援が必要な者というように、支援に当たっての明確なすみ分けはあるか。

また、県の保健師の数を聞く。

いわき出張所長

いわき市内に避難元市町村の保健師がいれば、保健師と相談して対応する。

避難元市町村の保健師がない場合は、健康調査として全戸を訪問している。

総務企画部長

保健師の数については、本所を含めて18名である。

戸別訪問に当たり保健師だけでは不足するため、被災者健康サポート事業訪問相談員として、市町村の保健師をリタイアした者などを嘱託員として雇用している。

宮本しづえ委員

なかなか医療機関が戻らない状況であるが、確実に命を維持するために必要となる透析の充足状況はどうか。当管内のみでは対応できずに隣県の丸森町まで通う事例を聞いているため、どのようにして通うかが気になる。

本人が運転できたり家族が送迎できるならよいが、交通費の助成には限度があることから、限度で対応できない事例が発生していないか気になるため聞く。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

総務企画部長から説明があったとおり、重度心身障がい者対策費の中で透析患者への通院費用の助成を実施している。

宮本しづえ委員

それは理解している。現在の助成の仕組みで問題は起きていないかと聞いている。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

直接そういった相談はない。

小林昭一副委員長

決算に関する質問を願う。

宮本しづえ委員

保健福祉事務所に申し出はないかもしれないが、平成30年度に聞いた話であり他県に通院している事情は確実にあるため状況をつかむよう願う。

南相馬市の公立病院でもベッド数をふやすなど対応しているが不足している状況であるため、どういった対策を講じているかや把握している状況があれば聞く。

所長

昨年度から市立病院を初め透析機械を増設するなど対応しているが、避難先で継続して透析治療をするなど帰還に支障を来す事例もあるため、各市町村と十分に意見交換し、委員指摘の事例が発生しているか確認しながら進めていく。

今井久敏委員

資料19ページの地域医療体験研修事業について聞く。

総務企画部長

参加した学生は12名であり、ほぼ県立医科大学の学生であったが県外からの参加もあり、相馬市出身の学生も参加した。

若い者が被災地を見る機会がなく、訪れて初めて東日本大震災の被害が大きかったことが印象に残ったと聞いている。

また、医師の不足や双葉郡には患者が戻ってきていないなど地域医療の大変さを感じてもらい、現場を見て認識を改めてもらい、今後どういう医師になりたいかという選択肢の一つになったと思う。

今井久敏委員

当該事業については、次年度も継続する考えであるか。

総務企画部長

今年度はきのうまで15名の学生の参加を得て実施していた。

事業を長く継続することにより医師が定着すると考えているため、来年度以降についても事業を継続できるよう要望する。

先崎温容委員

県民生活費のひきこもり対策費について、資料23ページの支払予算現額では11万7,000円、決算額は3万1,000円、資料4ページでは報償費の予算現額が7万700円、支出済額が3万325円、旅費の予算現額は3万2,200円、支出済額が1万3,300円であるが、当初見込んでいた講師が休む等により見込んでいた旅費を下回ったのか、もしくはひきこもり家族交流会の開催回数が当初の見込みを下回ったのか。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

ひきこもり家族交流会について謝金は支払わないため、少額で事業を執行できた。

先崎温容委員

資料4ページでは報償費や需用費など記載があるが、全て事務経費であるのか。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

派遣を依頼した臨床心理士等への謝礼金であり、その他事務経費が若干かかっている。

所長

ひきこもり家族交流会については、家族から困ったとの相談があるときに実施する手挙げ方式であり、報償費を臨床心理士等へ支払う。

保健師がコーディネートして家族と情報や悩みを共有しており、2カ月に1度程度実施しおおむね計画どおりである。

支援機関である青少年会館へ紹介するなど、ひきこもりから脱却するための手法等を合わせて紹介するなど支援している。

先崎温容委員

説明については承知した。平成30年度の予算額と支出済額に乖離があるが、当初の見込みから変更があったかとの質問である。

所長

委員指摘のとおりであり、費用のかからない講師がいるため余ったものである。

先崎温容委員

ひきこもりはどんどんふえており、私の地元にもいる。

親世代が死んで50代から生活保護を受けるなど、生活保護受給者の予備軍がひきこもりとの状況もあるため、各家庭における対応が必要な部分はあるが、かゆい部分に手が届くような支援を願う。

亀岡義尚委員

資料17ページの行旅死亡人について、震災、原発事故などに関連した人数であるか詳細を聞く。

総務企画部長

この制度は、行き倒れの者が亡くなったときに市町村が負担した火葬費用等を県が負担するものであるが、近年は身内が遺体を引き取り拒否するケースや身内と連絡がとれないケースがふえており、南相馬市ではほぼ後者である。

宮本しづえ委員

生活保護行政について、保護費によりクーラーの設置が認められるようになったが、去年4月以降の新規保護受給者については問題ないものの以前から生活保護を受給していた世帯については社会福祉協議会の貸付金を利用する必要があるなど手続上面倒であるとの問題があった。

県が実施機関となる町村部80数世帯のうち、社会福祉協議会の貸付金を利用してクーラーを設置した世帯の数を聞く。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

管内ではそういった世帯はない。

宮本しづえ委員

去年4月以降の新規生活保護受給世帯については問題ないが、以前から保護受給世帯であった部分については、本人が申し出て貸付金を利用し、貸付金への返還については保護費を充当できるとの制度はわかりにくい。

本人からの申請がないとの意味であると思うが、恐らく余り制度が知られていないのではないかと。

せっかく利用できる制度であるため、暑さを我慢しなければならない状況にならないよう保護世帯への周知を願い、要望とする。

## (9月27日(金) 相双農林事務所)

宮本しづえ委員

森林病虫害等防除事業のカシノナガキクイムシ駆除について説明願う。

森林林業部長

一般的に知られているのは松くい虫であるが、近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れが発生している。松くい虫は西日本から徐々に広まり、当管内においても被害がある。カシノナガキクイムシは新潟県から入ってきたと言われており、当管内でも被害があり、市町村からの要望に基づいて伐倒駆除等の対策をしている。カシノナガキクイムシになるとナラ枯れになり、枯死してしまうことがあるので病虫害対策として近年重要視している。

宮本しづえ委員

カシノナガキクイムシの駆除方法はこういったものがあるのか。

森林林業部長

森林病虫害等防除事業の中で大きいものは伐倒駆除である。枯れている木を切って、シートをかぶせてそこに薬剤を入れて中にいる虫を駆除する。

新地町、南相馬市、飯舘村、葛尾村等で被害を確認しているため、それらの市町村に補助事業として実施している。

宮本しづえ委員

以前、相馬市、新地町の有害鳥獣焼却施設に行ったときに「森林再生事業で間伐するとイノシシの隠れる場所がなくなり、イノシシが人里に出る気がする」と言っている方がいた。森林再生事業は重要な事業だと思っていたが、それがイノシシ対策の関係では逆になることがあり得るのか。それは困ったと思ってその話を聞いた記憶がある。

そこで、森林再生事業とイノシシ対策との関係で何か気づいていることがあれば聞く。

森林林業部長

ふくしま森林再生事業は、放射性物質対策と森林整備対策になり、委員から指摘のあったところは森林整備になる。森林整備の中の間伐は従来から植栽した木を間引きながら残った木を健全に育成するものである。



ふくしま森林再生事業は、原発事故に起因した放射性物質対策をあわせて実施している。森林整備についてもふくしま森林再生事業を活用しているが、従来から間伐は大事な作業であり、野生動物については森林と共生していくことが重要である。間伐によって野生動物が住みにくくなるかはわからないが、住民が生活する場所の間に緩衝帯などの対策をしていくことが大事であると考えている。

#### 農業振興普及部長

鳥獣害対策については、被害状況等を調べ、対策に取り組めるよう、当管内ではモデル地域を2つ設定し、その取り組みを横展開できるようにしている。

また、森林林業部長からあったとおり緩衝地帯を設けることで鳥獣の隠れる場所をなくす効果があると言われていたため、緩衝地帯を設けることを推進している。

#### 亀岡義尚委員

資料94ページの負担金、補助金及び交付金に関する調にある林業専用道整備事業を令和元年度へ繰り越した理由について説明願う。

#### 森林林業部長

林業専用道は幹線となる林道を補完して森林作業等の手助けをするものである。林業専用道はまさしくその名前のおりで林業生産活動するための専らの道路ということで始まった事業である。

林道は初年度に計画を立て、2年度目に事業を実施することもできるが、林業専用道は初年度に計画を立て、ある程度初年度に取りかからなければならない。そういった事情もあり、初年度に計画をつくりながら事業に着手すると初年度に終わらず、どうしても次年度に繰り越してしまうことがある。

こちらの林業専用道についても市町村が事業主体となっているが、そういった事情により繰り越しとなっている。

#### 亀岡義尚委員

森林環境譲与税と森林環境税により全国民に負担してもらい、山の手入れをしていくとのことだが、人手が不足していたり、あるいは事業者もしばらく山の仕事から遠ざかっていて、担い手不足、受け手不足が指摘されている。

ここでは一般的事項ではないため、これ以上言うつもりはないが、ここは富岡林業指導所が置かれるぐらい有数の森林地帯であるため、ほかの地域のモデルとなるようにしっかり進めてもらいたい。

#### 佐藤政隆委員

資料27ページにあるアグリイノベーション実証事業について説明願う。

#### 農業振興普及部長

本県の稲作経営体の大規模水田経営を確立するため省力技術を実証し、普及拡大を図るために平成29～30年度の2カ年にわたって実施したものである。

実施した圃場は南相馬市の高ライスセンターに協力してもらい、水管理の省力化を図るための水管理センサー、圃場の管理システム活用による現地実証事業を行った。それにより従業員に対して一元的に確認できるとともに的確な作業の指示ができています。また、収穫した水稲の水分などの品質をはかれるコンバイン等を導入して100ha規模の経営体につながる技術として確立できるか実証を行ったところである。

この法人の結果としては、実証事業で導入した圃場管理システム等で経営改善等を行って今年度は100haを超える規模になっている。

#### 佐藤政隆委員

スマート農業に生かせる先進的な事例だと思う。相双地区は本県でも大規模な稲作地帯なのでスマート農業に対応した取り組みが必要であるが、今説明のあった水管理センサーなどは圃場整備の際に取り入れているのか。

#### 農村整備部長

現在、圃場整備を22地区で実施しているが、ICTにより水管理している地区はない。ただ水田には暗渠を入れている

ので、その暗渠を利用したFOEASという地下かんがいシステムを整備し、畑作に利用しようとしている地区が一部ある。

佐藤政隆委員

アグリイノベーション実証事業を平成29～30年度と行っているのので、それを先取りする形でやらないといけない。結果が出て、その成果書が出てから行うようでは遅い。成果を先取りしながら大規模農家が経営できる態勢をつくることが大事である。農家の水管理はかなり大変で100町歩くらいになると水管理だけでもかなりの作業になってくる。それをICT等でできるとなるとかなり省力化につながる。そういった実証事業を行っているのであれば、圃場整備等に先取りして取り入れていかないと何のために実証事業しているのかわからないので、その辺についてももう一度説明願う。

農業振興普及部長

国のスマート農業加速化実証プロジェクトを活用して今年度からアグリイノベーション実証事業を県として実施している。当管内の鶴谷地区で基盤整備を実施してことしで1年目になるが、そこでは圃場整備と一体となって水管理システムの実証事業を実施している。

ICT等は省力化、見える化による生産性向上につながるが、これまで以上にコストがかかるため、生産性を上げないと導入は難しい。また、委員から先駆けてとの話があったが、こういった取り組みは繰り返しPRしないと生産者の理解を得られないため、8月上旬にICT技術等を活用した水田農業大規模化セミナーを開催し、今まで培ってきた技術の発信に努めた。12月には第2回を予定しており、今後とも基盤整備とともに生産性の向上に取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

スマート農業は見かけはよいが、導入するためにはかなりの資金が必要であるため、そういったことも含めながら実証事業で100町歩つくってもどの程度であれば採算がとれるのかしっかり検証し、普及してもらいたい。

また、平成30年度のGAP取得は9件とのことだが、相双管内の目標としてGAP取得をどのくらいに設定しているか。最終的にはスマート農業もGAP取得も農業者が希望を持って取り組めることが大事だと思うが、どうか。

農業振興普及部長

GAPを取得して経営改善に努めてもらいたい経営体を50ほどリストアップし推進している。これらの対象者にはGAP取得を推進しているが、当管内は営農再開や生産の安定化を図ることが優先されているので、思うようなGAP取得の希望がない。

GAP取得した8経営体の目的は、経営改善または安全な農産物の生産なので、営農再開した次の段階として質の向上と経営の改善につながるようしっかりとサポートしていきたい。

佐藤政隆委員

本県はGAP取得日本一を目標としており、相双管内については営農再開が先だと思うが、営農再開と同時にGAPも取得する形の中でしっかりとそういった部分を一体的に指導してもらいたいと思うが、どうか。

所長

大規模化については、10町歩、20町歩、50町歩の壁があると思っている。その壁を超えると100町歩となって恐らく際限がなくなる。現実問題として米の場合は、

100町歩を超えれば主食用米だけでなく、餌米を作付しなければ間に合わない。また、直播栽培であれば10a当たりどの程度とればよいのか。食用米であれば一等米をどの程度とればよいのか。このあたりが農家の懐勘定になってくるので、100町歩だからよいということではなく、経営体として成り立つか、成り立たないかの見きわめが大事であり、ICT等の技術は後から付随してくる。

相双管内は、とにかく営農再開することが一丁目一番地である。委員会開始前にイチゴ栽培の話があったが、イチゴのような施設栽培は最初からGAP取得を目指せる。そういった経営体と普通作物の経営体はおのずから考え方が違ってくる。我々としては経営の段階に応じて、例えばまずはGAP取得、その次はもっと大きな高度化というように法人、農家

と心を割って話をしながら進めていくのが肝要だと思っている。今後とも農家と触れ合って普及活動に努めていきたい。

先崎温容委員

ふくしま森林再生事業を進めなければいけない中で、資料32ページの森林整備の繰越額が12億4,185万3,000円となっている。各自自治体で森林再生に対する温度差もあると思うが、これから森林再生事業を進めていくためには林業に従事する人をふやさなければいけないなどの課題があると思う。

そこで、平成30年度の決算を踏まえてこれからの課題等があれば説明願う。

森林林業部長

委員指摘のとおり現状としてふくしま森林再生事業は繰り越しが多い状況にある。この原因は人手不足ということもあるが、ふくしま森林再生事業は全体的な計画を立てるときにどうしても森林所有者の同意が必要になる。森林所有者は個人、共有、相続されていないなど登記が多岐にわたり事業計画を立てるのが難しい。このため繰り越しせざるを得ない状況にあるため、その辺をどのようにしていくかが課題である。

また、国の森林環境譲与税は個人でできないところを市町村を介して意欲と能力のある事業者が実施していくので、市町村の理解を得ながら進めていく必要がある。ただ本県においては森林環境税を導入しており、森林環境譲与税とのすみ分けも出てくると思うので、その辺を考えながらより効果的な事業投資をしていかなければならない。ただし相双管内は原発に近く、まだまだ森林に入れない地域とすでに森林整備を進めている地域があるため、そこをどのように組み合わせるかが課題である。

## (9月27日(金) 相馬港湾建設事務所)

宮本しづえ委員

請戸地区における復旧復興事業について、計画がおくれている理由を聞く。

所長

スタートがおくれたことが大きな理由である。請戸漁港は当初避難指示区域にあり、平成25年3月の災害査定の後、発注や準備などを行い25年11月に本格的に工事に着手した。県内でも大きな港であり被害の金額や規模が大きく令和2年度の完了を目指して鋭意進めている。

宮本しづえ委員

各漁港では操業に向けて進めているが、震災前と比べて平成30年度末の漁船の回復状況はどうか、わかれば聞く。  
また、相馬港の貨物取り扱い量がふえた理由について聞く。

所長

漁船の回復状況の数は把握していないが、ことし富岡漁港に漁船が戻り管内の5漁港全て漁船が戻った状況である。

また貨物量が増大した理由は、震災復旧後新たに相馬港に進出した企業があることである。代表的なものとしては、石油資源開発(株)によるLNG基地、鉄鋼メーカーの(株)アイ・テックや相馬港背後の工業団地に立地した相馬エネルギーパークの火力発電所などである。

先崎温容委員

請戸地区における復旧復興事業がおくれているとの話があったが、資料16ページの漁港事業費(再生・復興)の9億7,999万8,000円のうち7億5,771万4,000円が繰り越されているが、入札不調によるものか。

また、資料17ページの港湾管理費の3,018万9,000円のうち2,389万8,000円の繰り越しについてもあわせて聞く。

所長

繰り越しの主な理由は入札不調によるものではなく、請戸漁港については他事業との工程調整に時間を要し、松川浦漁港については水産庁との協議に時間を要したことによるものである。

また、資料17ページについては岸壁に船を着けるときのクッション材となる防舷材を取りつける工事について、港湾利用者との調整に時間を要したことによる。

亀岡義尚委員

まず、資料24ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の2-(3)について、津波が全面に到達することはないと思うが相馬港湾建設事務所の建物は大丈夫かと思った。「災害時の拠点ともなる」と記載があるが、職員に不安や心配事はないか。

次に、相馬福島道路があと2年で開通し相馬港湾の期待が大きくなる中、中核工業団地は何割埋まっているか。

また、相馬、伊達及び福島地方は相馬福島道路開通により物流が大きく変貌するが、企業局とは連携しているか。

ポートセールスの旅費が余りにも少ないため、何人体制でどのようにセールスしているかを聞く。

所長

現在の事務所は被災した事務所より1段高い場所にあり1階部分において10.3mであり、東日本大震災時の津波の高さは相馬港の波高計の記録によると10.3mであることから、ぎりぎり1階部分でおさまる。執務室は全て2階へ上げており、3階には波高計等の電子機器、屋上にソーラーパネルや3日間程度対応できる緊急時の発電施設を備えている。また、職員については毎年避難訓練を実施しており、津波警報が発令された想定のもと、付近の高台にある公民館への避難経路を確認するなど日々周知徹底しており、先月も実施した。

相馬中核工業団地については、相馬市が販売しており2区画を残して完売済みと聞いている。企業局との連携については先月東京で開催された福島県企業立地セミナーへの参加、企業局に問い合わせがあった相馬港に興味を持つ企業への案内をともに行うなど企業局と連携した誘致を進めている。

また、ポートセールスは港営系の主任主査が1名体制で行っているが、不足しているため所内連携し事務所一丸となり進めている。

亀岡義尚委員

セールスしなくても集まってくるのか。

所長

相馬中核工業団地は相馬市が販売を行っているが、港を利用する企業には相馬市とともにポートセールスを実施している。

港については、相馬福島道路を見据え、伊達地方などの県北地方や山形県米沢市など積極的にポートセールスを実施していきたい。

今井久敏委員

平成30年度の貨物取扱量が過去最高の700万tであったとのことだが、相馬港の最大取扱量はどの程度か。

また、相馬港にはどの程度の大きさまで船舶が来るのか。

所長

現在の取扱量は700万tであり、内訳は相馬共同火力発電所の石炭が約8割、公共埠頭から揚がる鋼材や資材が占める。

最大の取り扱い量については、扱うものによって変わるため回答が難しい。

また、船舶の大きさについては、今5号埠頭に相馬共同火力の船が見えると思うが、あの船が6万tであり現在相馬港に入ることができる最大クラスの船である。

最大14mの水深まで、200mの船は2隻同時に入ることが可能である。

## (9月27日(金) 水産資源研究所)

佐藤政隆委員

漁業調査指導船「拓水」代船建造事業の視察の目的は何であったのか。漁業調査指導船「拓水」を新しく建造するために視察したのか。

所長

拓水は平成8年の竣工になり老朽化しているので、現在、新しい拓水の建造に向けて入札等の準備をしている。このため最新の調査船がある岩手県で現場視察してきた。

宮本しづえ委員

現在、出荷規制になっている魚種は2つでよいか。

所長

委員指摘のとおりである。

宮本しづえ委員

漁業協同組合の自主検査とクロスチェックしているとのことだが、農業総合センターでの検査が公式になるので、漁協共同組合が実施する検査は参考になるのか。

所長

委員指摘のとおりモニタリングの基本は県が実施するものである。それに加えて、漁業協同組合が自主的に放射性物質のスクリーニング検査をしている。

国の出荷基準は100 Bq/kgを超えないことであるが、漁業協同組合は万が一でも100 Bq/kgを超えることはあってはならないとのことで、50 Bq/kgを超えるものは出荷しないという出荷方針を策定している。

漁業協同組合が自主検査して25 Bq/kg以下であればそのまま出荷するが、25 Bq/kgを超えることがあれば念のために研究所で持っているゲルマニウム装置でその値が正しいかどうか確認している。これをクロスチェックと言っている。

最近では放射性物質の濃度が低くなっているためクロスチェックをするのは年に数回である。

三村博隆委員

資料12ページにICT分野先端技術活用実証研究とあるが、漁業でのICT活用にはどのようなものがあるのか。

所長

漁業のICTで大きなものは水温、水色、流向、流速である。

漁業の情報としては水色がある。これは海の色で緑が濃いか、青が濃いかなど可視的な情報である。あとは潮の流れがどちらの方向にどれぐらいのスピードで流れているのか。そういったものが漁場の選択において非常に重要な意味を持っている。

漁業者にはスマートフォンでデータをとれるようにして情報を提供している。また、人工衛星から水温分布の図を取得して全体的な水温の配置なども提供している。

三村博隆委員

漁業者に情報を提供して活用してもらうには導入のコストがかかると思うが、その辺はどうか。

所長

ブイ等の施設については国の試験研究費を活用してこちらでセットしている。

漁業者には得られたデータをスマートフォンを通じて提供しているが、漁業者からはこういったデータが欲しいなどの要望があり、我々が現在システムを開発している。

先崎温容委員

田村市の滝根町でもナノバブルや閉鎖循環式などいろいろな技術を活用して平成28年からウナギの養殖をしているが、例えばすごい研究結果が出たときにほかに漏れないように生かしていかなければいけないと思うが、その辺はどうなっているのか。

所長

例えば、閉鎖循環式のシステムについては特定の人に提供するものではなく、地域振興としてウナギ、イワナ、ヤマメの養殖でも有効であると思うため、広く皆に知らせていきたい。

亀岡義尚委員

猪苗代には内水面水産試験場があってここでも研究しているが、それぞれの役割はどうなっているのか。一緒に取り組むのか、それとも競い合っているのか。

所長

ここの研究施設が事業ベースで生産する魚種は、ヒラメ、アワビの稚貝、アユの稚魚である。

内水面水産試験場とのかかわり合いについては、競い合うのではなく、いろいろ情報交換しながら震災後の内水面漁業の振興のために釣れるアユを模索しているため、内水面水産試験場と緊密に連携を図りながら、東北大学ともチームを組んで積極的に取り組んでいるところである。